

共生ステーション（ふらっと小屋）2014年1月度テーマ（平成26年1月13日）議案
於：西小校区共生ステーション

H25年12月議事録 P7～9の通り。同議事録および議事により、
「西小校区 共生ステーション協議会の形成に関して」中、変更分があります。

1. その他の協議 V1.12 平成25年12月9日討議分までを含む (P5)
2. 細則 V1.12 (12月分までを収録) (P5)

12月度、登録申請、認可・不認可経緯 議事録後半の通り (P8～9)

~~~~~

★12月協議会以後に、役場と、共生ステーション事務局と協議会幹事との三者打ち合わせにより協議会による協議以前に受け入れたもの

登録申請受け入れ：0            登録申請保留分            : 0  
プログラム提案    : 1★            プログラム申請保留分 : 0

プログラム提案：1★内容 しめ縄づくり、有料500円（役所負担）、12月26日、  
主催 共生ステーションプログラム 担当 「長久手っ子」  
⇒経緯の説明 役所からお願いします。

★共生ステーションから12月度の状況報告あれば説明願います。

~~~~~

幹事からの報告と依頼

- ★12月協議会でカラオケ導入の可否討論し、サンプル利用をしましたが、その後月間利用料が35000円かかることが分かり、役所としてうけいれられないそうです。本検討はここで中止したいと思いますが如何？（ ）
- ★珈琲の販売に関し、取り決めに排して役所が楽歩珈琲より購入してステーションで珈琲を無料で飲めるようにしました。本件に関して役所からの説明をお願いして、討議したいと思います。
- ★協議会の名称はそのまま良いかどうか（経緯として、とりあえずこの名称で始めたので）
西小校区共生ステーション協議会のままで賛成のかた（ ）名 変更した方が良いと思う方（ ）名
- ★協議中の内容の題名を『西小校区共生ステーション協議会の形成に関して』から『西小校区 共生ステーションと協議会の形成に関して』に変更したいのでご了承下さい。（ ）

~~~~~

★登録申請の受理説明と認可・不認可打ち合わせ（別紙により審議をお願いします）

登録申請受け入れ  
プログラム申請受け入れ

登録申請保留分検討            (P6に記載)  
プログラム申請保留分 検討    (P6に記載)

その他イベント計画者、プログラム提案者が参加していればその説明

本日の協議会で特に説明をおこないたい、登録申請、プログラムがあれば申し出て下さい。  
(事前申請無し)

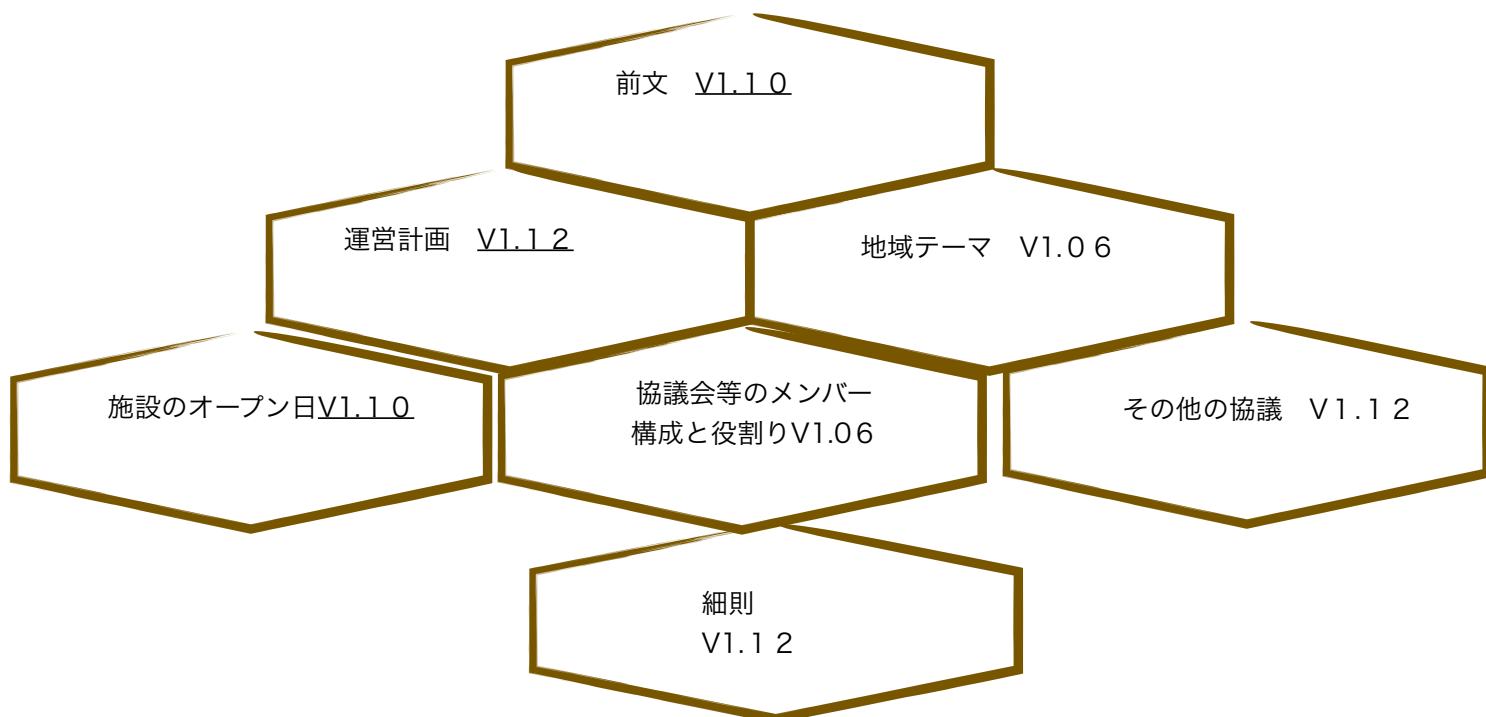
本日の協議会で話題に取り上げてほしいことがあれば申し出て下さい。  
(事前申請無し)

<参考> 吉田市長が当初に考えた地域共生ステーションの概念を記載します。

「地域共生ステーション」は市民、市民団体、事業者、行政などが、それぞれの地域で気軽に集い、語り、地域のさまざまな課題に対する取り組みを行う為の拠点として、既存の空き店舗などを活用して小学校区ごとに整備を検討している施設です。

また、庁内「新しいまちづくり行程表」の中には、119 地域共生ステーションの整備：住民プロジェクト絆を推進するため、各小学校区に地域住民、住民団体、事業者、行政が気軽に集まり、語り地域のために様々な取り組みを行う拠点となる施設をつくります。と述べています。

住民がワークショップで考えたコンセプトは、「ふらっと小屋」～一人ひとりが主人公～「誰でも気軽に立ち寄ることができて、一人ひとりが役割りをもって活躍できる場所」ということになっています。



## 『西小校区共生ステーションと協議会の形成に関して』

### 共生ステーション協議会 前文 V1.1.0

すべての人が主役になれる、自ら価値を作り出すコミュニティになる。当事者である参加者（高齢者を含む）が、自ら持つ資源を社会に提供しながら、より良い生活をしてより良い社会を作る主役になってもらう為に、本当に役に立つ共生ステーションの活動とは何かを考えつづける協議会とする。（参加者を常に募集しつづける）  
共生ステーションとしては（時代により利用比率が変わる）利用者におしつけがましいことは一切しない。

（地域の生活向上のための3テーマを通じて絆づくり）

- 子育て： くつろげる時間 母さん一休み／拘束からの解放 いやしのひと時
- 生きがい： 健康情報や体操 男生き甲斐塾 地域交流、女塾  
カルチャー／カウンセラー、コーチングなどにより欲望の整理（生きる意欲をキープ）
- ケア： 安心と愛 頼れる居場所／精神的な安定

（共生ステーションとして準備すべき情報として）

- 市民生活の安心安全のための情報
- 子育てに必要な情報、利用できるケア情報
- シニアライフに必要な関係施設の情報 や活動情報 （地域包括センターと連携）  
メンタルヘルス サポート紹介 大学で高齢者が学べる内容と場所を紹介

（施設として提供していきたいイベント）（徐々につくりあげていければ良い）

- プチカフェ のんびりサロン  
モーニングカフェ 地域交流
- 健康体操 健康食品 健康活動 ピンピン教室
- シニアの話を聴く会 高齢者の話を若者にはなせる催し
- ケアサロン 共助としての福祉活動計画  
友（出会い）サロンデビュー ダンスなど

### 運営計画 V1.1.2

| 組織体制                    |     |                   |                                         |
|-------------------------|-----|-------------------|-----------------------------------------|
|                         | 管理  | 嘱託 1名             | 地域で募集 市の職員として採用                         |
|                         | パート | 2～3名              | 相談窓口としての機能を育成                           |
|                         | 運営  | 合計3～4名            | 清掃はパートにより行う                             |
| 事務局： 地域担当職員＋市の職員（嘱託）    |     |                   |                                         |
| ステーション協議会<br>(利用内容を決める) | 月1回 | 議事録を作成            | 自治会、防災会、子供会、シニアクラブ、防犯、民生委員、その他住民により構成する |
| テーマ部会<br>徐々に形成する        | 月1回 | テーマごとの<br>ワークショップ | 協議会委員も参加する形で実際の問題点を把握する。                |

地域共棲ステーションの名称は、平成15年12月の協議会で「ふらっと小屋」に決定した。

地域テーマ V1.0.6 H25.6.10 協議会で決定

|       |          |                         |
|-------|----------|-------------------------|
|       |          |                         |
| 全体テーマ | 管理、運営、行事 |                         |
| 子育て   |          | 自然発生するかたちで、テーマごとの集団を形成  |
| 生きがい  |          | 自然発生するかたちで、テーマごとの集団を形成  |
| ケア    |          | 自然発生するかたちで、テーマごとの集団を形成  |
|       |          |                         |
| 個別テーマ |          | 自治会、防災会、子供会、シニアクラブ、防犯   |
|       |          | 子育てグループ、いきがいグループ、ケアグループ |

施設のオープン日 V1.1.0

- 嘱託管理人1人+パート2～3名により 午前9時から午後5時までオープン
- 年末年始は休館とする。
- 平成25年11月から3月までは、試行期間として地元各利用者の要望や利用状況を勘案して4月までにオープン時間を再度決定する。

|           | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前 9:00 ~ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 午後12:00 ~ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 夜間~21:00  |   |   |   | ○ |   |   | ○ |

水土曜日以外の夜の会議利用については、自治連合会、自治会、防災会、子供会、シニアクラブ、防犯のみ利用可能。鍵の管理については、貸与すること無く市の管理者が勤務する体制とする。  
会議室の利用について無償とする。（条例では事態に備えて有料とし、指定団体は減免100%とする）

協議会等のメンバー構成と役割 V1.06 H25.6.10 協議会で決定

| 会の名称                                            | メンバー                             | 協議内容                                                                       |                                                                   |
|-------------------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| ステーション協議会<br>月一回第2月曜日<br>ステーションの管理運営<br>を考え、決める | 自治会、防災会、子供会、シニアクラブ、防犯、民生委員、その他住民 | 全体テーマ<br>組織体制 地域テーマ<br>メンバー構成<br>施設オープン<br>主催事業立案<br>既成グループの問題点<br>個別テーマ承認 | 管理、運営、行事<br>子育て、生きがい、ケア<br>テーマ部会のワークショップの<br>発表を聴く<br>ミニグループの取り扱い |
| テーマ部会<br>月一回第3金曜日                               |                                  | 個別テーマ                                                                      | 子育て、生きがい、ケア<br>ステーションの利用について                                      |

## その他の協議 V1.12 平成25年12月9日討議分までを含む

- 1.ステーション協議会の地位（権限）は、市の条例により規則を制定し、共生ステーション規約に記載する。
2. 運営スタッフの地域コーディネーターとしての力量を増す為のトレーニングを市役所側が指導できる体制とすること。
3. 本協議会の名称は、取り敢えず地域ステーションの愛称が決まるまで、西小校区共生ステーション協議会とする。
4. 施設として提供したいプログラムおよびイベントは、協議会に報告し承認をうける。
5. 登録申し込みやプログラムに関して、協議会幹事と役場を含む事務局の三者で、当然許可すべきグループやプログラムは認可し、疑問視されるグループやプログラムについて協議会において議論することとした。  
(L0 1.12)

### (懸案事項)

6. 住民が主体性を持ち、コミュニケーションを増やせる様なきっかけ作りをどのように作り上げていくか。
7. 共助の思想を広げていきたい。私たちには何ができるのだろうか。
8. 西小校区地域共生ステーション協議会規約はこれまで決めたことを元に原案作成する。

## 細則 V1.12 (12月分までを収録)

### ふらっと部分の利用

- 地区外の人でも登録無しで利用できる。
- ふらっと集まり、場所が無く会議室を利用したい場合は、管理人に申し込む。  
地域住民が主体の団体かをチェックして利用を許可する。
- 軽食のみ可能とする。台所の利用は、徐々に利用の状況をチェックして限度を決める。
- 施設全体としてのプログラムやイベントの時ある程度の音出しはオーケーである。
- マナー違反の子どもたちに他人の親が注意してよいこと。

しかられた子どもの親は苦情をいうことを禁止とすることにに関して議決要請をしたが、それは常識でありわざわざ明文化して提示する必要も無いというのが大勢であった。幹事は、明文化して提示する必要がなくともこの協議会で話し合われて了解されたこと、ステーションの場においては、ここのルールという表現を使って注意しても良いと了解することを示し、了解された。(L0 1.12 )

### 会議室の利用

- 会議室の利用に関して、西小校区住民の利用に優先権を与える。西小校区以外のグループの利用については、長久手住民が50%以上を占める団体のみ利用可能とする。
- 会議室の利用に関して団体は初期に登録を行い、申し込み書類に記載し利用を申し込む。
- 目的が地域住民のためか、構成員が50%以上長久手市民かにより受け付けるかを定める。
- 利用料は無料とする。(条例では有償として、減免処置として無料とする)
- 利用内容として、宗教、政治、営利目的は禁止。
- 利用予約は、時間帯を区切り受け付ける。(例、午前、午後、午後3時まで、5時まで等)
- 会議室での音楽、カラオケ等音出しを中心とした利用は禁止する。

### 共通

飲食は可能。ゴミは持ち帰る。使用後の整理整頓、簡単な清掃。飲酒は禁止とする。

## 認可済み施設イベント、プログラム等

サポートクラブ設置 L01.11  
ラジオ体操と健康講義 L01.11  
住民ケア会議を設置 L01.11

おんぱく2014～音のテーマパーク in まちなか L01.12  
ながくて冬まつり2013エコキャブモザイクアートづくり L01.12  
プチサロン 週に一度以下程度、20分程度の楽器演奏 L01.12  
長久手産を食べてつながろう L01.12

楽歩珈琲販売の提案1(スタッフ付き) 施設イベントの祭依頼する。 L01.12  
楽歩珈琲販売の提案1 珈琲無人販売 販売価格100円 代金回収は楽歩がおこなう L01.12

## 認可済みプログラム等

リラクゼーションマッサージ 無償で行う場合は、ボランティア活動と認定 L01.11  
健康タイム『体操と健康情報の会』 L01.12  
地域福祉勉強会 認知症 L01.12

## 保留リスト

### 利用申し込み

ぽこあぼこ親子リトミック 音出しを会議室でOKか? (P01.12)  
アトリエ ぐりーんりーす 参加メンバーに疑問 (P01.12)

### プログラム申請

ぽこあぼこ親子リトミック (P01.12)

### 保留案件議題

施設内での飲酒 (P01.12) 出席者19 うち賛成2・・・多数決とせず取り敢えず飲酒禁止

午後7時00分 幹事が開会を宣言

● 役所報告

利用案内の完成、利用申し込み、プログラム提案書が完成し12月1日から受付中と報告。

なんでも屋、高比良さんの取り扱いについて、同氏は役所のワンコインサービスにグループ登録している人で、バイパスしてステーションから直接、顧客の依頼を伝えることは適当ではない。また、グループからはなれて、個人の資格で申し込まれた場合も、ステーションは役場のやっているワンコインサービスに連絡するのが筋で、直接個人にステーションから依頼することは適当ではない。(会議後半の説明であったが役所報告としてここに掲載)

● ステーションからの報告

サポートクラブの申し込み受付を開始し、多彩な人達の登録がある。

11月度利用者数833名である。子どもたちがゲームの為に集まることをそれなりの理由を考慮して禁止としたこと。午前と午後の使用状況、ステーションが徐々に知れ渡って来ていること等報告

● 幹事からの報告

住民ケア会議は、役所の窓口としてたつせがある課がメンバーとして参加することとなった。

フリースペース(談話室)での子どものマナー注意指導の提案

マナー違反の子どもたちに他人の親が注意してよいこと。

しかられた子どもの親は苦情をいうことを禁止とすることにに関して議決要請をしたが、それは常識でありわざわざ明文化して提示する必要も無いというのが大勢であった。幹事は、明文化して提示する必要がなくともこの協議会で話し合われて了解されたこと、ステーションの場においては、このルールという表現を使って注意しても良いと了解することを示し、了解された。(L01.12)

読み聞かせ提案ありーその取り扱いにつき説明をおこない、フリースペースのプログラム利用の方法を協議会メンバーに了解願った。

(フリースペース利用→プログラム提案、認可で定期的にフリースペース使用可能)

会議室での音楽、カラオケ等音出しを中心とした利用は禁止ですが、

○音楽デリバリー(文化の家)からの打診あり。と報告詳しくはおんぱく2014-音のテーマパーク in まちなかの実施場所としてステーションを使いたいとの申し入れがあったとたつせがある課からの説明あり、施設プログラムとして受け入れを受諾した。★(Lコード発行や議決記号)

○金曜プチサロンコンサート少人数(子ども向け4時から20分程度)週一回以内(幹事提案)

子どもたちの情操教育のため、ある程度演奏技術のある人の登録を受け付けて、演奏を依頼するとの説明を行い、協議会として承認した。★

また、

1. 協議会メンバーは状況把握のため何度でも足を運んで状況を午前、午後、夜間の状況チェック願いたい。

2. 協議会メンバーはサポートクラブに入会してもらい、手助けができることを登録願いたい。

との依頼を幹事から協議会メンバーへと依頼した。

市長がステーションで酒を飲めるようにしてはどうかと聞いてくると議題を提出した。2名のサポート提案がなされたが、残り全員17名は反対の意思を示し、当分は、飲酒不可の方針をつらぬくこととなった。★

● カラオケのプレゼン

第一興商から持ち込まれ、予算的に可能であるがカラオケのセットをリース契約することを検討願いたいとの役場から依頼を受けていたが、突然第一興商から協議会の場でプレゼンを行いたい申し入れを施設側が受け入れた背景のなか、プレゼンテーションが行われた。設備の説明プログラムの説明を受け、そのご討議に入った。

大方は、音出し禁止の前提の中、カラオケを導入するという方針を説明することの意味がわからないなどの質問を、幹事は、音出しについては施設が行うイベント、プログラムでは音出しOKなので、ここはカラオケ設備に具備されたプログラム等を検討して、次回協議会で審議することとなった。

ここで、事務局からカラオケ大会を12月11日の14:00~実施すると報告がおこなわれ、紛糾したが、カラオケ装置の実装するプログラムの検証をするという目的に読み替えて、協議会として了承した。

● 愛称の決定

応募45件の愛称に対して、参加者全員が3票の投票権を2票と1票を好みの順に投票するかたちで、

結果一位「ふらっと小屋」10票 2位3位「とんからり」「ひだまりST」が4票で、ふらっと小屋を審査することとした。参加者に、それ以上の愛称提案があれば、ここでそれを加えて審査する旨を告げ、発言がなかったので全員一致で「ふらっと小屋」に決定した。★

● プログラム提案者の説明

プログラム提案書は未提出であるがういいうの会は既にフリースペースを使っており、プログラムの内容について、訪問者と話し合うこと、話をきくこと、を目的としている活動であるとの説明を受けた。

● 登録申請、プログラム申請の審議

申し入れのあった団体登録、プログラム申請に対する審査内容は以下のごとくである。

|    |                     | 審査内容                                      | 分離テーマ  |
|----|---------------------|-------------------------------------------|--------|
|    |                     | 許可L、不許可N、保留P                              |        |
| 1  | 西小校区自治会連合会          | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 2  | 五合池・桜作地区自主防災会       | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 3  | 打越・久保山地区防災会         | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 4  | ニュー長中シニアクラブ（打越・久保山） | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 5  | 西小校区防犯コミュニティ        | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 6  | 作田一・二地区防災会          | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 7  | フォトサークル             | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | いきがい   |
| 8  | H25年度作田二丁目自治会       | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | コミュニティ |
| 9  | 長久手短歌会              | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | いきがい   |
| 10 | 史跡めぐりサークル           | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | いきがい   |
| 11 | 長久手おやこ劇場            | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | 子育て    |
| 12 | 仮称 打越民生（独居者の会）      | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | ケア     |
|    | 塚田北子ども会             | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | 子育て    |
|    | 健峰幼稚園紫陽花2013        | 利用会員が長久手市以外<br>N01.12                     |        |
|    | 長久手絵手紙を楽しむ会         | 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12        | いきがい   |
|    | ぼこあぼこ親子リトミック        | 会議室の利用、音出しプログラム、地域性、疑問<br>P01.12          | 子育て    |
|    | アトリエ ぐりーんりーす        | 会議室の利用、参加メンバーに疑問あり<br>P01.12              |        |
|    | チョコの会               | 地域活動<br>地域の子ども：地域ステーションの利用目的に合致<br>L01.12 | 子育て    |
|    | 長久手っ子               | 会議室の利用適正、申請内容不備<br>N01.12                 |        |



| 審査内容 |                                                      | 許可L、不許可N、保留P  | 分離テーマ                     |
|------|------------------------------------------------------|---------------|---------------------------|
| 1    | ぽこあぽこ親子リトミック談話室の利用、音出しプログラム<br>会員地域性に疑問              | P01.12        | 子育て                       |
| 2    | 健康タイム『体操と健康情報の会』シニアクラブとして申し込み。施設プログラムとして認可済み         | L01.11 L01.12 | ケア                        |
| 3    | つまみ細工 談話室利用利用適正に疑問。営業活動認定                            | N01.12        |                           |
| 4    | 地域福祉勉強会 認知症 地域活動 啓発 地域ステーションの利用目的に合致                 | L01.12        | ケア                        |
| 5    | おんぱく2014～音のテーマパーク in まちなか情操啓発 地域ステーションの利用目的に合致       | L01.12        | 施設プログラム                   |
| 6    | ながくて冬まつり2013エコキャブモザイクアートづくり 地域活動<br>地域ステーションの利用目的に合致 | L01.12        | 施設プログラム                   |
| 7    | プチサロン 情操啓発 地域ステーションの利用目的に合致<br>週に一度以下程度、20分程度の楽器演奏   | L01.12        | 施設プログラム                   |
| 8    | 長久手産を食べてつながろう コミュニティ カフェコーナー 利用、地域ステーションの利用目的に合致     | L01.12        | 施設プログラム                   |
| 9    | 健峰幼稚園あじさい組親睦会 利用会員が地域外となり規約に合致しない                    | N01.12        |                           |
| 10   | 楽歩珈琲販売の提案 スタッフ付き珈琲販売                                 | L01.12        | 施設イベントの際依頼する。 施設プログラム     |
| 11   | 楽歩珈琲販売の提案 珈琲無人販売                                     | L01.12        | 珈琲ゴミ、代金回収自前のこと<br>施設プログラム |

以上

結果については、規約に基づき、それぞれの申請者に、事務局（市役所）から通知することとする。

● 利用申し込み団体やプログラム申請取り扱いについて

幹事より、利用申し込み団体やプログラム申請に関して、月に一度の審査では実情にそぐわないので、協議会から数名、一週間か2週間に一度、事務局および役所と会議を開き判断を先行していきたい。役所としては、拡大事務局という名称をオファーしているが、協議会の側から考えると公の組織に参加する印象となるので賛成していないと報告した。

協議会委員のなかから、週に一度都合を合わせて会合を持つのは多忙な協議会メンバーには合わないのでは、幹事と役場を含む事務局で、当然許可すべきグループやプログラムは許可としその結果と、疑問視されるグループやプログラムについて協議会において議論することにはどうかとの意見がだされ、全員異議なく決定となった。★ L01.12

午後9時20分、問題なく審議会を終えた。

脚注) ★ (Lコード発行や議決記号)